

光市記者発表資料

令和3年7月21日

件名 令和3年度光市自殺対策協議会の開催について

下記のとおり、標記協議会を開催します。

記

1 日時 令和3年7月29日(木) 15:00から

2 場所 光市総合福祉センターあいぱく光 1階 いきいきホール

3 協議事項

- 内
容
- (1) 光市自殺対策計画進捗状況について(報告)
 - (2) 光市自殺対策ネットワークの構築について
 - (3) ゲートキーパー研修について
 - (4) 市民への啓発について

4 協議会概要

本協議会は、自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき、関係機関等が連携し、本市における自殺対策を総合的かつ円滑に推進するための自殺対策計画の策定、推進及び自殺対策の推進にあたり、市民の意見等を反映するため設置しています。委員は、(1)学識経験を有する者(2)医療、福祉、教育、経済、労働関係者又は関係団体の代表者により選出された者(3)その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する18人で構成しています。

5 その他

- ・傍聴の定員5人(開始20分前から先着順に受付)
- ・会場では、マスク着用など感染症対策へのご協力をお願いします。

問合せ

担当課 光市福祉保健部 健康増進課 健康増進係

担当者 齋藤 久美

電話 0833-74-3007